

白井市国民健康保険加入者のマイナ保険証登録率及び利用率について

令和6年12月2日の法改正後、国民健康保険被保険者証は発行されなくなったことから新たに国民健康保険に加入する方や保険証の紛失などで保険証の代わりが必要な方で、マイナ保険証の登録がされていない方は「資格確認書」を、マイナ保険証の登録をされている方へは「資格情報のお知らせ」を交付しているところです。

白井市のマイナ保険証の登録者数及び利用率は、下表のとおりです。

マイナ保険証登録率及び利用率一覧

(令和7年2月1現在)

対象月	加入者数	マイナ保険証登録		マイナ保険証利用率		
		登録者数	登録率	白井市	千葉県	全国
令和6年11月	11,048人	7,051人	63.8%	19.2%	19.6%	19.4%
令和6年10月	11,131人	7,065人	63.5%	15.6%	16.8%	16.7%
令和6年9月	11,276人	7,095人	62.9%	15.4%	15.3%	15.1%
令和6年8月	11,305人	7,056人	62.4%	14.9%	14.4%	13.8%
令和6年7月	11,349人	7,015人	61.8%	12.8%	12.7%	12.1%
令和6年6月	11,487人	7,026人	61.2%	11.3%	11.4%	10.9%
令和6年5月	11,536人	6,987人	60.6%	9.2%	9.3%	8.7%
令和6年4月	11,595人	6,960人	60.0%	7.6%	8.1%	7.5%
令和6年3月	11,404人	6,786人	59.5%	5.6%	6.8%	6.4%
令和6年2月	11,540人	6,837人	59.3%	5.4%	6.5%	5.9%

■医療を受ける際、健康保険証に変わる資格確認に必要なもの

(1) 令和7年7月31日まで ①～③のいずれか

①国民健康保険被保険者証(有効期限まで)

②健康保険証を一体化させたマイナンバーカード(マイナ保険証)

※有効期限はないが、マイナンバーカードの更新は必要。

③令和6年12月2日以降、新規加入や保険証を紛失した方

マイナ保険証を利用する方 「資格情報のお知らせ」を発行

マイナ保険証の利用を希望しない方 「資格確認書」を発行

(2) 令和7年8月1日以降(一斉更新は7月中に郵送)

マイナ保険証を利用する方 「資格情報のお知らせ」を発行

マイナ保険証の利用を希望しない方 「資格確認書」を発行